

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月25日

【事業年度】 第125期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 丸八倉庫株式会社

【英訳名】 Maruhachi Warehouse Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 峯島 一郎

【本店の所在の場所】 東京都江東区富岡2丁目1番9号

【電話番号】 03(5620)0809(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮沢 浩元

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区富岡2丁目1番9号

【電話番号】 03(5620)0809(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮沢 浩元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	4,907,475	4,675,297	4,995,226	5,037,686	4,918,748
経常利益 (千円)	635,465	484,317	562,014	658,106	737,864
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	480,272	482,529	381,671	437,654	474,204
包括利益 (千円)	481,404	723,008	204,829	419,975	414,518
純資産額 (千円)	9,707,141	9,043,692	9,155,190	9,572,042	9,891,183
総資産額 (千円)	14,065,110	14,771,444	16,027,084	16,005,788	16,997,245
1株当たり純資産額 (円)	1,328.62	1,546.42	1,565.36	1,602.14	1,655.64
1株当たり 当期純利益金額 (円)	65.88	66.23	65.43	74.85	79.57
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	68.9	61.1	57.0	59.7	58.0
自己資本利益率 (%)	5.1	5.2	4.2	4.7	4.9
株価収益率 (倍)	13.51	13.18	11.95	9.81	8.70
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	878,008	435,603	467,391	1,235,940	953,764
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,955,995	279,453	1,886,007	209,245	1,529,544
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	919,274	61,781	1,263,048	551,043	669,967
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	209,027	985,865	830,298	1,305,950	1,400,138
従業員数 (名)	93 [107]	97 [102]	105 [97]	109 [92]	109 [89]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [ ] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。  
4 2016年6月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第124期の期首から適用しており、第123期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	4,077,213	3,876,540	4,193,713	4,267,343	4,147,260
経常利益 (千円)	544,411	429,898	459,879	570,552	647,127
当期純利益 (千円)	416,960	442,153	315,732	381,738	415,850
資本金 (千円)	2,527,600	2,527,600	2,527,600	2,527,600	2,527,600
発行済株式総数 (株)	7,300,000	7,300,000	7,300,000	7,300,000	7,300,000
純資産額 (千円)	8,801,711	8,097,038	8,141,553	8,502,079	8,762,450
総資産額 (千円)	12,982,239	13,696,523	14,860,844	14,790,980	15,717,657
1株当たり純資産額 (円)	1,207.46	1,388.08	1,395.72	1,426.71	1,470.41
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	16.00	16.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり 当期純利益金額 (円)	57.20	60.69	54.13	65.29	69.78
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	67.8	59.1	54.8	57.5	55.7
自己資本利益率 (%)	4.8	5.2	3.9	4.6	4.8
株価収益率 (倍)	15.56	14.38	14.45	11.24	9.92
配当性向 (%)	28.0	26.4	29.6	24.5	22.9
従業員数 (名)	46	49	51	51	49
株主総利回り (%) (比較指標：東証第二部 株価) (%)	126 (113)	126 (158)	115 (165)	111 (168)	81 (136)
最高株価 (円)	1,020[510]	999	920	791	804
最低株価 (円)	756[378]	828	749	622	416

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 従業員数は、就業人員を表示しております。  
4 2016年6月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第124期の期首から適用しており、第123期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2016年6月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、第121期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[ ]にて記載しております。

## 2 【沿革】

- 1934年 3月 資本金300,000円をもって創立。
- 1938年 6月 三菱倉庫株式会社より同社所有の倉庫を買収し、清澄営業所開設。
- 1939年10月 倉庫証券の発行許可。
- 1948年12月 東京都江東区高橋営業所の戦災跡地に倉庫復興工事着手。
- 1963年 1月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1967年 7月 自動車運送取扱事業の登録許可。
- 1970年 5月 宮城県仙台市宮城野区に仙台営業所開設。
- 1971年 1月 埼玉県入間郡三芳町に埼玉営業所開設。
- 1973年 8月 東京都板橋区に板橋営業所開設。
- 1981年 6月 仙台営業所鶴代倉庫開設。
- 1981年11月 東北丸八運輸株式会社(宮城県・仙台市若林区)現・連結子会社を設立。
- 1982年 1月 損害保険代理店の登録。
- 1985年10月 東京都江戸川区に葛西営業所開設。
- 1987年 6月 宅地建物取引業免許取得。
- 1990年 6月 埼玉営業所日比田倉庫開設。
- 1993年 4月 埼玉県所沢市日比田に埼玉営業所を移設。
- 1994年 4月 東京都江東区に若洲営業所開設。
- 1994年 6月 大島流通加工センターを清澄流通加工センターに統合。
- 1996年 4月 東京都中央区でビル賃貸事業開始。
- 1996年 7月 本店所在地を東京都江東区富岡2丁目1番9号へ移転。
- 1999年 1月 丸八興産株式会社を吸収合併。
- 2000年 4月 丸八クリエイト株式会社(東京都・江東区)現・連結子会社を全額出資(資本金30百万円)して設立。
- 2000年 8月 丸八クリエイト株式会社が損害代理店登録、並びに同社への損害代理店業務の移管。
- 2001年 1月 群馬県高崎市に高崎営業所開設。
- 2001年 5月 栃木県河内郡に宇都宮営業所開設。
- 2002年 4月 高崎営業所閉鎖。
- 2002年 9月 埼玉県春日部市で商業ビル賃貸事業開始。
- 2003年 5月 清澄流通加工センターを清澄営業所に名称変更。
- 2003年11月 丸八クリエイト株式会社が宅地建物取引業免許取得。
- 2005年 2月 本社及び葛西営業所においてトランクルームサービスに係るISO9001:2000を認証取得。
- 2006年 6月 全社においてプライバシーマークを認定取得。
- 2007年 8月 埼玉県草加市に草加営業所開設。
- 2007年12月 千葉県八街市に八街営業所開設。
- 2015年 9月 清澄営業所閉鎖。
- 2016年12月 宇都宮営業所閉鎖。
- 2018年 1月 賃貸マンション「プレノ清澄庭園」竣工、稼働。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下「当社」という。)と連結子会社2社(東北丸八運輸㈱、丸八クリエイト㈱)で構成されております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、物流事業・不動産事業はセグメント情報における報告セグメントの区分と同一であります。

#### (1) 物流事業

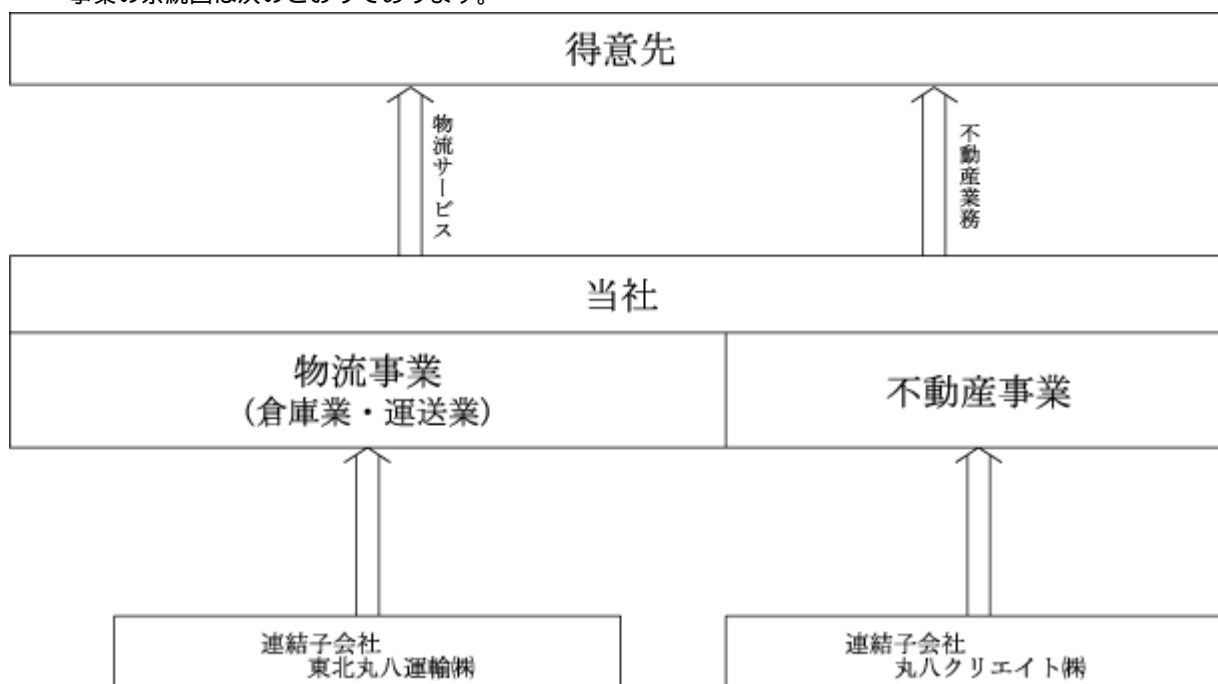
倉庫業務.....貨物保管・荷役作業・貸倉庫業務を行っており、保管・荷役業務の一部は東北丸八運輸㈱に依頼しております。

運送業務.....東北丸八運輸㈱は貨物自動車運送事業法に基づき営業している運送会社で、東北地区を拠点としております。又当社の保管貨物の一部の配送を請負っております。

#### (2) 不動産事業

不動産業務.....不動産の造成・売買・仲介・賃貸及び管理、コンサルテーションを行っております。丸八クリエイト㈱においても同様の業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (名)	事業上の関係
(連結子会社) 東北丸八運輸株式会社	宮城県仙台市 若林区	20,000	物流事業	93.75	2	当社と連携して、主に東北地域の保管・荷役・運送業務を行っております。当社より本社及び倉庫の建物等の賃貸を受けております。
(連結子会社) 丸ハクリエイト株式会社	東京都江東区	60,000	不動産事業	100.00	3	当社と連携し不動産の賃貸等の業務を行っております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 上記の東北丸八運輸株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、主要な損益情報等は下記のとおりであります。

東北丸八運輸株式会社	
売上高	986,036千円
経常利益	11,023千円
当期純利益	6,687千円
純資産額	398,669千円
総資産額	510,485千円

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	90 [89]
不動産事業	6
全社(共通)	13
合計	109 [89]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [ ] 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
49	45.3	20.0	6,261,740

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	31
不動産事業	5
全社(共通)	13
合計	49

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

従業員の労働条件に関する事項、人事に関する基本的事項等は、随時会社と組合の間において協議し、処理しております。交渉は常に平穏裡に推移しており、かつて争議を行なったことはありません。丸八倉庫労働組合と全日本建設交運一般労働組合とが併存しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年2月25日)現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針ならびに経営戦略について

当社グループは、内外の環境変化に的確に対応しながら、さらなる成長を果たすため、5ヶ年の新中期経営計画(2019 - 2023)を策定いたしております。

当社グループは、これまで時代の変化やお客さまのニーズの変化に適応しながら、物流サービスを展開してまいりました。特に、永年蓄積してきた3PLのノウハウを駆使して個々のお客さまのニーズにお応えするビジネスモデルは当社の強みとなっております。また、お客さまの物品を単に保管するのみならず、お客さまの物流に関する課題解決に向けて、『物流コンシェルジュ』的な役割を担い、ソリューション提案を引き続き実行してまいります。

当社の経営理念「お客さまに完全な業務を提供する」「社業の発展を通じて市民生活の向上に貢献する」「人間尊重の経営に徹する」を引き続き貫きつつも、時代とともに変化するニーズにお応えすることでお客さまに選ばれる物流カンパニーを目指してまいります。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた経営環境について

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益の大幅な減少をはじめとして厳しい状況にて推移しております。このような経済情勢にあって、当社グループを取り巻く経営環境にも影響が生じております。まず、物流業界におきましては、入出庫動向が前年を下回る水準にて推移し、競争の激化等もあり、厳しい状況が続いております。また、不動産賃貸業界におきましても、賃料水準や需給関係の動向等に不透明感が広がっております。

#### (3) 優先的に対処すべき課題、基本方針及びその進捗状況について

当社グループは、安定的かつ持続的な成長を実現することにより、企業価値の向上ならびに株主共同の利益の確保・向上を目指すため、以下の基本方針を掲げております。

##### 営業力・営業基盤の強化

「個々の営業マンの能力向上に向けた人材育成」「物流管理システムの開発」「3PLノウハウの改善」等を通じて営業力・営業基盤の強化を目指してまいります。

##### 事業基盤の拡大・強化

物流事業ならびに不動産事業における新規資産の取得により、当社事業基盤の拡大・強化を目指してまいります。

##### ガバナンスの強化

「強固な財務基盤の維持」を前提としながら、「資本政策」「コンプライアンス体制」等の強化を目指してまいります。

基本方針に関する具体的な進捗状況は以下の通りです。

営業力・営業基盤の強化

物流事業セグメントにおいて、当社の強みを活かしながら営業展開に努めてきたことにより、新規顧客の開拓が着実に進んでおり、営業基盤が強化されつつあります。この結果、各営業所の稼働率は高水準にて推移しております。不動産事業セグメントにおいては、賃貸マンション・賃貸オフィスビル等が安定的に稼働しており、営業基盤の維持・強化が図られております。また、人事施策面では継続雇用制度の拡充により、営業力維持が図られております。

事業基盤の拡大・強化

現在、埼玉県所沢市に新規倉庫を建設中であり、2021年竣工を計画しております。また、千葉県八街市にて新規倉庫用地を取得し、2022年竣工予定で文書保管センターを建設する計画としております。いずれも将来の物流事業の収益基盤拡大に資する設備計画となります。

ガバナンスの強化

利益確保ならびに資本政策の推進等により、財務基盤は向上しております。また、内部監査の定期実施等により、ガバナンス体制の強化が図られております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

具体的な最終年度目標及び実績推移は次のとおりです。

	2018年 11月期 実績	2019年 11月期 実績 [ 初年度 ]	2020年 11月期 実績 [ 2 年目 ]	2021年 11月期 計画 [ 3 年目 ]	2023年 11月期 計画 [ 最終年度 ]
売上高（百万円）	4,995	5,037	4,918	5,000	5,500
営業利益（百万円）	600	701	773	750	920
経常利益（百万円）	562	658	737	740	900
自己資本比率	57.0%	59.7%	58.0%	57.0%	55.0%
R O E	4.2%	4.7%	4.9%	4.8%	5.5%

中期経営計画の2年目となる当連結会計年度において、当社グループは物流事業及び不動産事業の収益基盤強化に努めたことにより利益水準、ROEについて前年実績を上回る結果となりました。

主要な財務指標のほか、次の非財務項目についても重要な指標として位置付けております。

各営業所の稼働率向上

各営業所の適切な修繕実施による収益力の安定化

資金調達の際の借入金利の固定化による金利上昇リスク抑制

このほか、埼玉県所沢市と千葉県八街市において新規倉庫の建設計画を進めており、将来の収益基盤強化の具体的施策を着実に推進しており引き続き、中期経営計画最終年度目標の達成に向けて努めてまいります。



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境の変化

当社グループの主たる事業は、倉庫・運送事業を主体とした物流事業ならびに不動産の賃貸等を中心とした不動産事業であります。計画的な設備の維持・管理を行い、お客様に満足いただけるサービスを提供することにより安定的な収益の確保に努めております。しかしながら、景気の変動や取引先の物流合理化ならびに他業態からの物流業への参画等により、物流事業の業績や利益面に影響が及ぶ可能性があります。また、不動産市況や賃貸不動産市場の需給バランスの変動等により、不動産事業の業績や利益面に影響が及ぶ可能性があります。

このほか、当社グループでは新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて各種対策を講じながら事業活動の維持・安定化に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がさらに長期化もしくは深刻化した場合、わが国経済や物流業界全体の今後の事業環境の悪化は必至であり、当社グループの経営成績や財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

### (2) 自然災害

当社グループの倉庫ならびに賃貸不動産は首都圏に集中しており、万一これらの地域で地震等の大規模災害が発生した場合には当社の経営に相当の影響が生じる事態が予想されます。このため各物件についての老朽化対策、防災対策等きめ細かい管理を行い逐次補強を行っております。

### (3) 事業用資産（土地、建物等）の時価変動リスク

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて、事業用資産（土地・建物等）の時価が下落した場合や当該資産からの十分なキャッシュ・フローが見込めなくなった場合には将来キャッシュ・フローを的確に判断したうえで減損処理を行う可能性があり、当社グループの経営成績や財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

### (4) 金利変動リスク

当社グループでは設備資金等を借入金により調達しており、金利については原則として固定化する方針としております。従って、今後の金利変動が生じた場合でも既存の借入金の支払利息に影響は及ばないものの、将来の新規借入金に関するコストについて影響が及ぶ可能性があります。

### (5) 株式価値の変動リスク

当社グループにおいて、保有しております上場株式の時価及び非上場の株式の価値の下落が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

### (6) 退職給付に係る負債の変動リスク

退職給付債務を確定給付企業年金として運用機関に委託しております。期初に想定した期末予想残高に運用結果が達しない場合、不足相当額を新たに積み立てる必要が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

### (7) 経営資源の制約に関するリスク

当社グループでは各事業、特に物流事業における必要人材を確保するため、当社社員のほか外部人材派遣や協力会社との連携等により対応しております。しかしながら、今後、人材不足の問題が表面化した場合、事業運営に影響が及ぶ可能性があります。

### (8) 顧客等の情報管理

当社グループでは、物流事業を運営する上で、個人情報をはじめとする顧客情報の適切な管理体制の構築に向けて、一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークの交付を受けているほか、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001:2015の認証を受けております。しかしながら、万一情報の外部漏洩等の問題が発生した場合には当社グループの社会的信用の低下や業績面に影響が及ぶ可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 経営成績等の状況の概要

##### (1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益の大幅な減少や雇用情勢の弱い動き等をはじめとして厳しい状況にて推移しました。各種政策の効果等により持ち直しの動きが後半にみられたものの、依然として感染症が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動等に十分に注意を要する状況が続いております。

このような経済情勢にあって、物流業界におきましては保管残高数量が前年同月を上回る水準ながら、入出庫の動向は前年を大幅に下回る水準にて推移し、人手不足等に伴うコスト上昇や競争の激化等もあり、厳しい状況が続いております。また、不動産賃貸業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、賃料水準や需給関係の動向等に不透明感が広がっております。

このような状況の下、当社グループは、内外の環境変化に的確に対応しながら、さらなる成長を果たしていくために新中期経営計画（2019 - 2023）の具体的各施策を展開してまいりました。物流事業における具体的施策として、2016年に竣工した千葉県八街市の新規倉庫の稼働率が順調に向上しつつあるほか、既存倉庫の稼働率についても安定的かつ高い水準にて推移しており、保管料収入等の増加に努めてまいりました。また、きめ細かなサービスを提供しながら、既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得に努めてまいりました。このほか、埼玉県所沢市と千葉県八街市にて新規倉庫建設の計画を進めており、将来の収益増強に向けて事業基盤の増強も図られつつあります。不動産事業における具体的施策としては、賃貸マンションや賃貸オフィスビル等が安定的に稼働しており、安定的な収益を確保してまいりました。

この結果、売上高は保管料収入が増加したものの荷動きの停滞に伴い運送料収入等が減少したことにより前期比118百万円（2.4%）減の4,918百万円となりました。また、営業利益は各種経費の削減により前期比71百万円（10.3%）増の773百万円となり、経常利益は金融収支改善により前期比79百万円（12.1%）増の737百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比36百万円（8.4%）増の474百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

##### （物流事業）

物流事業では、保管料収入が増加したものの荷動き停滞に伴い運送料収入等が減少したことにより売上高は前期比118百万円減の4,299百万円となり、セグメント利益は各種経費の削減により前期比5百万円増の882百万円となりました。

##### （不動産事業）

不動産事業では、賃貸マンション・賃貸オフィスビルが安定的に稼働したことにより売上高はほぼ前期並みの619百万円となり、セグメント利益は経費削減により前期比40百万円増の296百万円となりました。

##### (2) 財政状態及びキャッシュ・フローに関する分析

##### 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、新規設備投資に伴う固定資産の増加により前期末比991百万円増加の16,997百万円となりました。負債は、長期借入金の増加により前期末比672百万円増加の7,106百万円となり、純資産は前期末比319百万円増加の9,891百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は58.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの増加、投資活動によるキャッシュ・フローの減少ならびに財務活動によるキャッシュ・フローの増加に伴い、現金及び現金同等物の期末残高は前期末比94百万円増加の1,400百万円となりました。

( ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益699百万円や減価償却費451百万円等の資金留保等により、営業活動によるキャッシュ・フローは953百万円の増加（前期比282百万円減）となりました。

( ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出1,563百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは1,529百万円の減少（前期比1,320百万円減）となりました。

( ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入1,325百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは669百万円の増加（前期比1,221百万円増）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業は、物流事業及び不動産事業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産、受注及び販売の実績を区分として把握することは困難であります。

これに代えて、セグメント毎の営業収益を示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		前年比増減額 (百万円)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
物流事業	4,417	87.7	4,299	87.4	118
不動産事業	619	12.3	619	12.6	0
計	5,037	100.0	4,918	100.0	118

## 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 当連結会計年度の分析

当連結会計年度の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] 1. 経営成績等の状況の概要(2) 財政状態及びキャッシュ・フローに関する分析」に記載のとおりです。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]」に記載したとおりです。

当社グループは、内外の環境変化に的確に対応しながら、さらなる成長を果たすため、5ヶ年の新中期経営計画(2019 - 2023)を策定しております。

新中期経営計画の2年目となる当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、当社グループは極めて厳しい事業環境下におかれることとなりましたが、物流事業及び不動産事業の収益基盤強化に努めてきた結果、前年を上回る利益水準を確保いたしております。

#### 次期見通しについて

今後の経済動向につきましては、各種政策の効果等により景気持ち直しの動きが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症が内外経済を下振れさせるリスクがあるほか、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意を要する状況が続くものと思われま。

このような状況の下、当社グループは、新中期経営計画(2019 - 2023)の各施策を推進し、物流事業セグメントならびに不動産事業セグメントにおける収益基盤の増強を図りながら、企業価値の向上に努めてまいります。

次期の業務環境として物流事業ならびに不動産事業ともに安定的に稼働させていく計画としており、これらの結果、次期業績については当連結会計年度と同程度での推移が見込まれており、売上高は前期比81百万円増の5,000百万円、営業利益は同23百万円減の750百万円、経常利益は同2百万円増の740百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同5百万円増の480百万円と予想しております。

#### 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、新中期経営計画(2019 - 2023)を策定し、最終年度の売上高、営業利益、経常利益、自己資本比率、ROEの目標を定めております。

具体的な最終年度目標及び実績推移は次のとおりです。

	2018年 11月期 実績	2019年 11月期 実績 [初年度]	2020年 11月期 実績 [2年目]	2021年 11月期 計画 [3年目]	2023年 11月期 計画 [最終年度]
売上高(百万円)	4,995	5,037	4,918	5,000	5,500
営業利益(百万円)	600	701	773	750	920
経常利益(百万円)	562	658	737	740	900
自己資本比率	57.0%	59.7%	58.0%	57.0%	55.0%
ROE	4.2%	4.7%	4.9%	4.8%	5.5%

中期経営計画の2年目となる当連結会計年度において、当社グループは物流事業及び不動産事業の収益基盤強化に努めたことにより利益水準、ROEについて前年実績を上回る結果となりました。

主要な財務指標のほか、次の非財務項目についても重要な指標として位置付けております。

- ( ) 各営業所の稼働率向上
- ( ) 各営業所の適切な修繕実施による収益力の安定化
- ( ) 資金調達の際の借入金利の固定化による金利上昇リスク抑制

このほか、埼玉県所沢市と千葉県八街市において新規倉庫の建設計画を進めており、将来の収益基盤強化の具体的施策を着実に推進しており引き続き、中期経営計画最終年度目標の達成に向けて努めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの設備資金及び運転資金は、営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により調達しております。

なお、キャッシュ・フローにつきましては、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] 1 . 経営成績の状況の概要(2) 財政状態及びキャッシュ・フローに関する分析」に記載したとおりです。

また、資金の調達に際しては、設備投資計画等に基づく資金需要、金利動向等を考慮し調達しており、一部の借入については将来の金利上昇リスクを回避し支払利息の固定化を図り調達コストの低減に努めております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

物流事業では、保管料収入が増加したものの荷動き停滞に伴い運送料収入等が減少したことにより売上高は前期比118百万円減の4,299百万円となり、セグメント利益は各種経費の削減により前期比5百万円増の882百万円となりました。セグメント資産は、埼玉営業所新倉庫建設に伴い前期末比1,238百万円増の8,278百万円となりました。

不動産事業では、賃貸マンション・賃貸オフィスビルが安定的に稼働したことにより売上高はほぼ前期並みの619百万円となり、セグメント利益は経費削減により前期比40百万円増の296百万円となりました。セグメント資産は、減価償却費167百万円等により前期末比167百万円減の6,000百万円となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等][注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び(追加情報)」に記載したとおりです。この連結財務諸表の作成にあたって、将来キャッシュ・フローや繰延税金資産等に見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産については、将来の課税所得を中期経営計画や現時点で入手可能な情報により見積り、回収可能性があるものと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や環境の変化により業績が低迷した場合、この見積りの仮定に変更が生じ、繰延税金資産の取崩しが必要となり、税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、主として市場価格に基づき回収可能価額を算定し、減損損失の認識・測定を行っているため、新型コロナウイルス感染症の影響等により、市場価格が変動し回収可能価額が低下した場合には減損損失の計上が必要になる可能性があり、当社グループの経営成績・財政状況に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、物流事業において埼玉営業所新規倉庫建設用の土地取得費827百万円及び建設費627百万円の物流事業を中心とした総額1,570百万円の投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	摘要
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
葛西営業所 (東京都江戸川区)	物流事業	倉庫	16,841	10,142	( )	1,710	28,694	6	9,040㎡
高橋営業所 (東京都江東区)	物流事業	倉庫	339,273	12,085	1,801 (11,910)	3,811	356,972	2	
若州営業所 (東京都江東区)	物流事業	倉庫	404,484	5,124	1,421,467 (3,818)	20,711	1,851,788	6	
板橋営業所 (東京都板橋区)	物流事業	倉庫			( )	0	0		3,370㎡
埼玉営業所 (埼玉県所沢市)	物流事業	倉庫	17,285	6,446	827,265 (4,948)	9,973	860,970	3	10,730㎡
草加営業所 (埼玉県草加市)	物流事業	倉庫	776,888	2,252	933,930 (10,210)	0	1,713,071		
八街営業所 (千葉県八街市)	物流事業	倉庫	688,546	39,809	263,200 (21,450)	111,654	1,103,211	2	
仙台営業所 (宮城県仙台市)	物流事業	倉庫	161,468	2,770	294,653 (16,924)	1,118	460,011	5	
プレノ清澄庭園 (東京都江東区)	不動産事業	賃貸建物	2,147,847	6,849	313 (1,957)	11,060	2,166,070		
リズ原宿 (東京都渋谷区)	不動産事業	商業ビル	178,357		370,104 (364)	207	548,669		
春日部商業ビル (埼玉県春日部市)	不動産事業	商業ビル	126,349		405,000 (4,763)		531,349		2,155㎡
ピースビル五橋 (宮城県仙台市)	不動産事業	商業ビル	570,742	5,063	270,838 (548)	577	847,221		

- (注) 1 上記中 は連結会社以外からの賃借物件であり、摘要欄の数字は倉庫延床面積であります。  
2 上記中 は連結会社以外からの土地の賃借であります。  
3 上記のその他の内容は、工具、器具及び備品であります。設備の状況には、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
東北丸八運輸 株式会社	本店 (宮城県仙台市)	物流事業	倉庫	1,728	18,604	( )	1,144	21,478	59 [89]	
丸八クリエイト 株式会社	プレノ榴岡 (宮城県仙台市)	不動産事業	賃貸建物	306,131		368,805 (652)		674,936	1	
	プレノ小田原弓 ノ町 (宮城県仙台市)	不動産事業	賃貸建物	484,653	2,257	137,626 (413)		624,537		
	川越 (埼玉県川越市)	不動産事業	土地			227,208 (1,788)		227,208		
	鷺宮地区 (東京都中野区)	不動産事業	土地			19,969 (512)		19,969		
	仙台地区 (宮城県仙台市)	不動産事業	賃貸建物	7,108		165,203 (776)	0	172,311		

- (注) 1 従業員数欄の [ ] 内は臨時従業員数であり、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。  
2 は提出会社からの賃借物件であります。  
3 上記のその他の内容は、工具、器具及び備品であります。設備の状況には、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額	土地面積	竣工予定
提出会社	埼玉営業所 (埼玉県所沢市)	物流事業	倉庫	2,400百万円	4,948.46㎡	2021年6月
提出会社	八街営業所 (千葉県八街市)	物流事業	倉庫	1,400百万円	6,057.23㎡	2022年4月

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2 資金の調達方法につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

経済的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,300,000	7,300,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	7,300,000	7,300,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年6月1日	7,300,000	7,300,000		2,527,600		2,046,936

(注) 2016年2月25日開催の第120回定時株主総会決議により、2016年6月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しました。これに伴い、発行済株式総数は7,300,000株減少し、7,300,000株となっております。



(5) 【所有者別状況】

2020年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	15	31	8		1,017	1,076	
所有株式数(単元)		7,001	766	30,393	74		34,739	72,973	
所有株式数の割合(%)		9.59	1.05	41.65	0.10		47.61	100.00	

(注) 自己株式1,340,806株のうち13,408単元は「個人その他」に、6株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
尾張屋土地株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町12-16	1,639,203	27.51
山崎商事株式会社	東京都江東区千石1丁目3-8	400,150	6.71
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	327,400	5.49
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	230,000	3.86
養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町16-25	200,000	3.36
峯島一郎	東京都千代田区	174,518	2.93
有限会社藍屋	埼玉県入間郡三芳町大字上富287	172,000	2.89
ホーチキ株式会社	東京都品川区上大崎2丁目10-43	155,000	2.60
大豊建設株式会社	東京都中央区新川1丁目24-4	140,000	2.35
有限会社八峯	東京都中央区日本橋大伝馬町12-16	132,000	2.22
計		3,570,271	59.91

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式1,340,806株があります。  
2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,340,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,956,500	59,565	同上
単元未満株式	普通株式 2,700		同上
発行済株式総数	7,300,000		
総株主の議決権		59,565	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の6株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸八倉庫株式会社	東京都江東区富岡2-1-9	1,340,800		1,340,800	18.37
計		1,340,800		1,340,800	18.37

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	42	29
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	1,340,806		1,340,806	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分に対する考え方は、安定配当維持を基本に、業績の推移並びに財政状態等を総合的に勘案して利益還元を行なう方針であります。

一方で企業体質強化並びに業容拡大に備えて内部留保の拡充にも努めております。内部留保につきましては、業界内部における競争に耐えうる設備を保持するためのものであり、将来的には収益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

当社の剰余金の配当につきましては、以下の通り年2回できる旨を定款に定めております。

- 1．取締役会決議による中間配当（会社法第454条第5項）
- 2．株主総会決議による期末配当（会社法第454条第1項）

なお、当事業年度の配当につきましては、前述の状況を踏まえ年16円を期末配当としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
2021年2月25日 定時株主総会決議	95,347	16

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

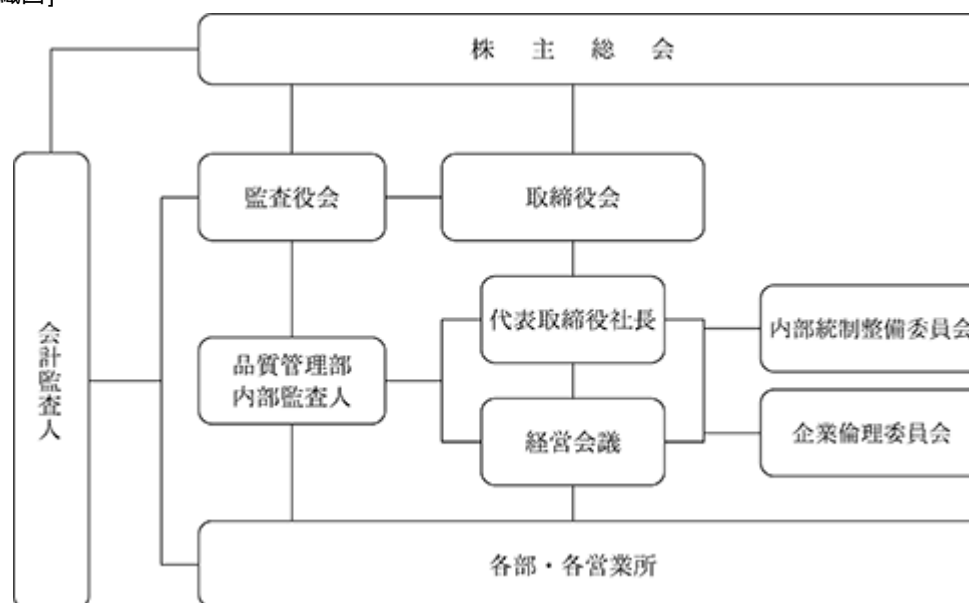
当社は、当社と関わりを持つ利害関係者(株主、従業員、顧客、地域社会等)に対する使命と責任を果たし、継続的に企業価値を安定的かつ着実に向上させるため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制は、株主総会、取締役会、監査役会を設置し、取締役の職務執行の監督、監査の体制を整備しております。

また、コンプライアンスに徹した透明性の高い経営を目指し、内部統制システムの基本方針に基づき企業体制の充実を図っており、当社の業務の適正性が担保されていると考え、現在の体制を採用しております。

[組織図]



##### ( ) 取締役会

取締役会は、社内取締役4名と社外取締役の山口正志氏、佐藤久和氏の2名の合計6名にて構成され、代表取締役社長を取締役会議長として原則として毎月1回開催しております。取締役会では会社の業務執行に関する重要事項を決定し、業務執行取締役の執行状況を監督しております。また、社外取締役2名のほか、社外監査役3名が取締役会に出席しており、監督機能の強化が図られています。

##### ( ) 監査役会

監査役会は、常勤社外監査役の廣田雄作氏と非常勤社外監査役の園田邦一氏、木下和彦氏の2名の合計3名にて構成され、常勤社外監査役を議長として原則として毎月1回開催しております。監査役会では、監査役監査に基づく事項の審議や監査役相互の情報共有を図っているほか、取締役会等にも出席し、取締役の執行状況の監督を行っております。

##### ( ) 経営会議

経営会議は、社内取締役4名と常勤社外監査役の合計5名にて構成され、代表取締役社長を議長として原則として毎週1回開催しております。経営会議では、経営に関する重要事項の立案、調査、検討、決定及び実施結果の把握を行い、会社業務の円滑な運営を図るための機関として機能を果たしております。

( ) 内部統制整備委員会

内部統制整備委員会は、常務取締役を委員長、取締役総務部長兼情報システム部長兼品質管理部長を事務局長として構成されています。内部統制整備委員会は内部統制システムの整備状況及び運用状況について評価を行い、代表取締役社長をはじめとする取締役全員及び監査役全員に対して報告を実施しております。

( ) 企業倫理委員会

企業倫理委員会は、常務取締役を委員長、取締役2名を委員として構成されています。企業倫理委員会は会社が法令を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的として設置された機関で、社員に対する法令順守意識の普及や啓発、法令違反行為に関する社員からの通報受付、調査、中止勧告等を主な任務としています。企業倫理委員会の任務執行状況については代表取締役社長をはじめとする取締役全員及び監査役全員に対して報告を実施しております。

企業統治に関するその他の事項

( ) 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、その方針に基づき内部統制システムの運用を適切に行い、内部監査統括責任者及び内部監査人を選定し、内部監査体制を整備し内部統制の有効性の評価を行っております。

経営会議は、会社の運営状況並びに重要案件の立案、報告、決定の機関として機能し、情報の共有化、社内方針等の徹底を図り迅速な対応を行うとともに社内に周知徹底を図る体制として機能しております。

( ) リスク管理体制の整備状況

リスク管理については会社規則等で定めるところにより、各部門で必要に応じて研修を実施しマニュアル等の作成、配布を行い法令順守を徹底するとともに、コンプライアンスに徹した企業活動を行うため、総務部に企業倫理統括担当を置くとともに企業倫理委員会を設置し、法律を遵守する公正で誠実な企業経営を実践するための体制を整備しております。

全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決するために、内部統制システムの整備状況で説明しましたとおり常勤取締役で組織する経営会議で審議することとしております。

( ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の内部統制システムは、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を共通基盤として構築されており、当社の内部監査人が、定期的に監査を実施し、コンプライアンスを含め子会社の業務が諸規則等に準拠し正しく行われているか調査し、その結果を当社へ報告する体制を整備しております。

また、子会社の取締役及び監査役は当社役員が兼務しており、当社取締役会へ子会社の経営状況、財務状況及び重要な事項について定期的に報告しております。

( ) 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする旨の責任限定契約を締結しております。

( ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、利益還元を目的として金銭による剰余金の中間配当金を支払うことができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ニ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

( ) 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

企業価値向上への取組み

当社は、2015年7月10日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下、「基本方針」といいます。）を定めると共に、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（同号口(2)に規定されるものをいいます。）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入することを決定し、2016年2月25日開催の当社第120回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

当社は、その後も関係法令の改正や社会・経済情勢の変化、買収防衛策に関する議論の動向等をふまえ、当社の企業価値の向上並びに株主共同の利益の確保・向上の観点から買収防衛策のあり方について継続的に議論してまいりました。その結果、2019年2月22日開催の当社第123回定時株主総会において、所要の変更を行った上で継続すること（以下、継続後のプランを「本プラン」といいます。）、及び、有効期間を2022年2月開催予定の定時株主総会終結の時まで延長することについて株主の皆様にご承認を得ております。

当社は、「お客様に完全な業務を提供する」「社業の発展を通じて市民生活の向上に貢献する」「人間尊重の経営に徹する」を経営理念とし、経営基盤の強化と業績安定・向上に努めてまいりました。

当社グループは、新中期経営計画（2019 - 2023）の各施策を推進し、物流事業セグメントならびに不動産事業セグメントにおける収益基盤の増強を図りながら、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、これまで時代の変化やお客さまのニーズの変化に適応しながら、物流サービスを展開してまいりました。特に、永年蓄積してきた3PLのノウハウを駆使して個々のお客さまのニーズにお応えするビジネスモデルは当社の強みとなっております。また、お客さまの物品を単に保管するのみならず、お客さまの物流に関する課題解決に向けて、『物流コンシェルジュ』的な役割を担い、ソリューション提案を引き続き実行していくことで「オーダーメイド型のBESTソリューションを提供する物流カンパニー」を目指してまいります。

コーポレートガバナンスの強化

当社は、上場企業として当社と関わりを持つ利害関係者（株主、従業員、顧客、地域社会等）に対する使命と責任を果たし、継続的に企業価値を安定的かつ着実に向上させるため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。



(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とし、上記(1)に記載の基本方針に沿ったものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランの内容

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

当社が本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てとします。ただし、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、( )当社取締役会が所定の手続きに従って定める一定の買付者等並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等（以下、「例外事由該当者」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件又は( )当社が本新株予約権の一部を取得することとするときに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項等、大規模買付け等に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程の改正により2015年6月1日に導入し、2018年6月1日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものです。

株主及び投資家の皆様への影響等

( ) 本プランによる買収防衛策の継続時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランによる買収防衛策の継続に際して、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランによる買収防衛策の継続が株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意下さい。

( ) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会が別途定める一定の日（以下、「割当て期日」といいます。）における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じず、株主の皆様が保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、例外事由該当事者につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、その後に対抗措置発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動を停止し、本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意下さい。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、例外事由該当事者の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、例外事由該当事者以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

( ) 本新株予約権の無償割当てに伴う株主の皆様の手続き

本新株予約権の割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、無償割当てがなされる本新株予約権に取得条項が付され、当社が本新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社株式を受領することになります。ただし、例外事由該当事者については、その有する本新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法、株式の交付方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令等に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認下さい。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	峯 島 一 郎	1960年3月8日	1993年4月 1997年4月 2000年2月 2000年4月 2000年12月 2006年3月 2010年2月 2015年2月 2016年4月 2017年2月 2017年2月	当社入社 当社営業第二部長 当社取締役営業第二部長 当社取締役営業企画部長 当社取締役営業部長 当社常務取締役営業担当 当社常務取締役営業本部長 当社取締役副社長 当社取締役副社長営業管掌並びに統括補佐 丸ハクリエイト株式会社取締役(現在) 当社代表取締役社長(現在)	(注) 3	174,518
常務取締役	宮 沢 浩 元	1962年11月8日	2010年4月 2012年12月 2015年10月 2016年2月 2016年4月  2017年2月 2017年2月  2021年1月	三菱UFJ信託銀行株式会社営業第5部長 同社九州法人営業部長 当社総合企画部長 当社取締役総合企画部長 当社取締役総合企画部長 兼 情報システム部長 丸ハクリエイト株式会社取締役(現在) 当社常務取締役総合企画部長 兼 情報システム部長 当社常務取締役(現在)	(注) 3	7,500
取締役 総務部長 兼 情報システム 部長 兼 品質管理部長	谷 健 次	1959年3月24日	1982年8月 2008年4月 2014年4月 2016年4月 2017年2月 2021年1月	当社入社 当社総合企画部次長 当社情報システム部長 兼 品質管理部長 当社総務部長 兼 品質管理部長 当社取締役総務部長 兼 品質管理部長 当社取締役総務部長 兼 情報システム部長 兼 品質管理部長(現在)	(注) 3	11,200
取締役 営業部長	鈴 木 順 一	1965年4月2日	1984年12月 2001年1月 2005年6月 2012年3月 2015年2月 2021年2月 2021年2月	当社入社 当社高崎営業所所長 当社仙台営業部仙台営業所所長 当社営業部若洲営業所所長 当社営業部長 東北丸八運輸株式会社取締役(現在) 当社取締役営業部長(現在)	(注) 3	7,900
取締役	山 口 正 志	1949年5月5日	1998年6月 2002年6月 2006年4月 2012年7月 2012年9月 2016年2月	株式会社ヤマタネ取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 株式会社創和エンジニアリング専務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現在)	(注) 3	-
取締役	佐 藤 久 和	1950年11月11日	1993年5月 1995年5月 2000年4月 2008年6月 2011年6月 2016年2月	株式会社三菱銀行西早稲田支店長 同社心斎橋支店長 株式会社東京三菱銀行名古屋法人新規室長 斎久工業株式会社常務取締役営業本部長 同社常務取締役営業推進本部長 当社取締役(現在)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	廣田 雄 作	1961年 1月19日	2008年 4月 2009年10月 2012年 7月 2014年 4月 2015年10月  2016年 2月 2016年 2月 2016年 2月	三菱UFJ信託銀行株式会社金融法人部副部長 同社名古屋証券代行部長 同社法人企画推進部副部長 同社本店法人営業部長 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社顧問 当社常勤監査役(現在) 丸八クリエイイト株式会社監査役(現在) 東北丸八運輸株式会社監査役(現在)	(注) 4	-
監査役	園 田 邦 一	1954年 3月20日	2000年 7月 2006年 8月 2008年10月 2015年 6月 2016年 2月 2017年 6月	商工組合中央金庫静岡支店長 同社特別参与 審査第一部長 株式会社商工組合中央金庫常勤監査役 株式会社商工中金経済研究所非常勤監査役 当社監査役(現在) 商工中金カード株式会社非常勤監査役	(注) 4	-
監査役	木 下 和 彦	1953年 1月21日	1998年 4月 2000年 4月 2002年 5月 2006年 4月  2009年 4月 2011年10月 2013年 7月  2019年 2月 2019年 8月	株式会社三和銀行川崎支店長 同社東京法人営業部第1部部长 株式会社UFJ銀行ロンドン支店長 東洋カーマックス株式会社執行役員総務部長 同社常務取締役 同社専務取締役 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構監事 当社監査役(現在) 株式会社インデックス取締役(現在)	(注) 5	-
計						201,118

- (注) 1 取締役 山口正志氏、佐藤久和氏は、社外取締役であります。  
 2 監査役 廣田雄作氏、園田邦一氏、木下和彦氏は、社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、2020年11月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4 監査役の任期は、2019年11月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 監査役の任期は、2018年11月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役(社外監査役)1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
井 置 延 明	1948年 1月14日	1990年10月 1995年 6月 1997年 5月 2010年12月 2011年 2月	株式会社三菱銀行西葛西支店長 同社秋葉原支店長 株式会社東京三菱銀行検査部長 精工化学株式会社監査役 当社監査役	(注)	1,000

(注) 補欠監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。山口正志氏は、同業他社において永年にわたり経営に携わり、当事業内容に関連した豊富な経験・知見を有するため、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。また、同氏と当社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

佐藤久和氏は、金融機関及び建設業での経営に携わり、豊富な経験・知見を有するため、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。同氏は、当社の取引先である株式会社三菱UFJ銀行の出身者であります。同社とは借入取引があり、同社は当社の株式92,500株を保有しております。また、同氏と当社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、山口正志氏は、当社の買収防衛策に係る独立委員会委員に就任しており、当社は報酬を支払っておりますが、その金額は僅少であります。

当社の社外監査役は3名であります。廣田雄作氏は、金融機関等での豊富な知識と経験を活かし、幅広い見地から当社の監査に反映していただき、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任いたしました。同氏は、当社の取引先である三菱UFJ信託銀行株式会社の出身者であります。同社とは営業取引があり、同社は当社の株式230,000株を保有しております。また、同氏と当社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

園田邦一氏は、金融機関等での豊富な知識と経験に加え、監査役の業務に精通しており、会社経営を監督する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任いたしました。同氏は、当社の取引先である株式会社商工組合中央金庫の出身者であります。同社とは借入取引があり、同社は当社の株式50,000株を保有しております。また、同氏と当社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

木下和彦氏は、金融機関等での豊富な経験と知識を活かし、幅広い見地から当社の監査に反映していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役に選任いたしました。同氏は、当社の取引先である株式会社三菱UFJ銀行の出身者であります。同社とは借入取引があり、同社は当社の株式92,500株を保有しております。また、同氏と当社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、園田邦一氏は、当社の買収防衛策に係る独立委員会委員に就任しており、当社は報酬を支払っておりますが、その金額は僅少であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準をもとに選任しております。

なお、山口正志氏、佐藤久和氏、園田邦一氏、木下和彦氏を独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連帯並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役と意見交換を行うことで情報の共有を図り、経営の監督・監視機能の向上を図っております。

社外監査役は、内部統制部門である品質管理部並びに会計監査人と打合せを行い相互連帯を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の3名にて構成され、各々、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、監査計画に基づき監査を行うとともに、監査役会において意見を表明し、監査の実効性を確保しております。

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、その他にも、ガバナンス及びコンプライアンスを中心として、会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該担当部門に個別の業務執行状況を確認し、取締役の職務執行状況の把握を行っています。また、代表取締役社長との定期的なミーティングを実施し、意見交換を行っています。

当該事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席回数
常勤監査役	廣田 雄作	10回/10回
非常勤監査役	園田 邦一	10回/10回
非常勤監査役	木下 和彦	10回/10回

監査役会における主な検討事項は、監査方針や監査計画、監査報告書作成、会計監査人の監査の評価及び選任、決算・配当、定時株主総会付議議案の監査等について、審議・検討いたしました。

常勤の監査役の活動として、取締役会や経営会議等重要な会議に出席し必要に応じて意見表明を行うとともに、議事録や決裁書類の閲覧、主要事業所の実査等会社の状況把握を行い、非常勤監査役と情報の共有を図っております。

また、会計監査人や内部監査部門との意見交換等により情報共有を図っております。

内部監査の状況

内部監査は、各部各事業所毎に年1回以上行い、監査役は内部監査人と十分な打合せを行い監査に同行し、監査の内容が内部監査規程に則して行われているかを精査しております。内部監査の結果、内部監査人が代表取締役社長並びに内部統制整備委員会に提出する監査報告書の内容が適切であるかを精査しております。

また、会計監査人と監査方法、予定等について入念な打合せを行い効率的な監査を実施するよう努め、かつ監査の報告を受けております。

会計監査の状況

( ) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

( ) 継続監査期間

2007年以降。

( ) 業務を執行した公認会計士の氏名

新井 達哉

八代 輝雄

( ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者7名、その他7名であります。

( ) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が当社の各事業分野に対応しつつ、高度な監査品質が保持されているか、独立性を維持したうえで職業的専門家として適切な監査体制が確保されているか等の観点から再任に係る判断基準を定めております。これらの観点から、現監査法人について当社の適正な監査を遂行しうると判断し、選定しております。

( ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を実施し、監査役会において再任の可否を決定しております。具体的には、品質管理、監査チーム体制、監査報酬、コミュニケーション、不正への取組等の項目により評価基準を定めており、現監査法人はこれらの評価基準項目を満たしております。

監査報酬の内容等

( ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		21,375	
連結子会社				
計	21,000		21,375	

( ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(太陽グラントソントン税理士法人)に対する報酬(( )を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		1,100		1,100
連結子会社		1,270		1,270
計		2,370		2,370

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、太陽グラントソントン税理士法人による税務顧問業務等であります。

( ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

( ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

( ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

( ) 取締役並びに監査役の報酬に係る株主総会の決議年月日及び決議内容

取締役の報酬限度額につきましては、2009年2月26日開催の第113回定時株主総会において月額12,000千円以内(ただし、使用人給与分は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額につきましては、1990年2月27日開催の第94回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。

( ) 役員報酬の構成

役員報酬は、固定報酬と退職慰労金とで構成されており、業績連動報酬は採用しておりません。固定報酬は毎月定額を金銭にて支給しており、退職慰労金については当社内規に従って役位と在任期間に応じて積み立てております。

( ) 役員の報酬額の決定に関する基本方針

固定報酬は、当社の持続的かつ安定的な成長と企業価値の向上を図るうえで、各役員が果たすべき役割の対価として機能することを目的とし、世間水準等を勘案しながら原則として役位ごとに固定報酬の額を決定しております。

退職慰労金は、固定報酬の月額と役位別の乗率に従って各年度の積立額を算出しており、株主総会の決議を経て支給されております。

なお、役位ごとの固定報酬と退職慰労金の合計の報酬額は2017年以降固定水準としております。

( ) 役員報酬決定の手続き

取締役の役員報酬につきましては、各年度の新役員体制が確定される毎年2月の取締役会にて、各取締役の「役位」「職務」「貢献度」等に応じて報酬額を決定しております。取締役会では社外取締役、社外監査役も出席のうえで透明性が確保されたうえで審議されております。

監査役の報酬につきましては、毎年2月の監査役会にて、常勤、非常勤及び職務等を勘案して協議のうえ決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,168	62,952			12,216	4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	29,700	26,400			3,300	5

(注) 取締役の固定報酬には使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

( )保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの事業戦略や取引関係の維持・強化を総合的に勘案の上、合理性があると判断される場合に、経営戦略の一環として株式を保有する方針としております。保有株式に関する保有の妥当性については、営業取引による利益、受取配当額等の保有による利益と当社資本コストとの定量的評価に加えて、定性的評価を実施した上で、毎年取締役会において検証を行っております。

( )銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	452,976
非上場株式以外の株式	7	762,046

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

( )特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ホーチキ株式会社	186,000	186,000	当社は同社株式を物流事業セグメントの事業活動における取引関係強化を目的として保有しております。資本コスト、取引額、受取配当額を勘案した定量的な保有効果に加え事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果は守秘事項との判断から記載いたしません、保有の合理性があると判断しています。	有
	231,756	303,366		
大豊建設株式会社	36,600	36,600	当社は同社株式を物流事業セグメントのほか事業活動全般における取引関係強化を目的として保有しております。資本コスト、取引額、受取配当額を勘案した定量的な保有効果に加え事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果は守秘事項との判断から記載いたしません、保有の合理性があると判断しています。	有
	127,002	106,579		
ナラサキ産業株式会社	57,000	57,000	当社は同社株式を物流事業セグメントの事業活動における取引関係強化を目的として保有しております。資本コスト、取引額、受取配当額を勘案した定量的な保有効果に加え事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果は守秘事項との判断から記載いたしません、保有の合理性があると判断しています。	有
	119,871	112,062		
養命酒製造株式会社	57,500	57,500	当社は同社株式を物流事業セグメントの事業活動における取引関係強化を目的として保有しております。資本コスト、取引額、受取配当額を勘案した定量的な保有効果に加え事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果は守秘事項との判断から記載いたしません、保有の合理性があると判断しています。	有
	108,042	114,942		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	199,000	199,000	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化及び物流事業セグメントの事業活動における取引関係強化を目的として保有しております。資本コスト、取引額、受取配当額を勘案した定量的な保有効果に加え事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果は守秘事項との判断から記載いたしません、保有の合理性があると判断しています。	有
	89,251	115,041		
株式会社ヤマタネ	59,700	59,700	当社は同社株式を物流事業セグメントの事業活動における取引関係強化を目的として保有しております。資本コスト、取引額、受取配当額を勘案した定量的な保有効果に加え事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果は守秘事項との判断から記載いたしません、保有の合理性があると判断しています。	無
	81,848	89,430		
日本製紙株式会社	3,800	3,800	当社は同社株式を物流事業セグメントの事業活動における取引関係強化を目的として保有しております。資本コスト、取引額、受取配当額を勘案した定量的な保有効果に加え事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果は守秘事項との判断から記載いたしません、保有の合理性があると判断しています。	無
	4,275	7,254		

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)及び事業年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表につきまして、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等の情報収集を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,305,950	1,400,138
受取手形及び営業未収入金	344,250	325,051
その他	159,569	91,620
流動資産合計	1,809,769	1,816,810
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 13,456,311	1 13,478,108
減価償却累計額	6,818,069	7,178,362
減損損失累計額	37,338	37,338
建物及び構築物（純額）	6,600,903	6,262,406
機械装置及び運搬具	923,486	937,804
減価償却累計額	794,387	823,328
機械装置及び運搬具（純額）	129,098	114,476
土地	1 5,155,314	1 5,988,955
建設仮勘定	-	630,206
その他	758,264	767,458
減価償却累計額	549,985	587,247
その他（純額）	208,279	180,211
有形固定資産合計	12,093,596	13,176,255
<b>無形固定資産</b>		
借地権	72,372	72,372
その他	37,228	32,280
無形固定資産合計	109,601	104,653
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 1,311,652	2 1,225,022
差入保証金	444,289	444,230
会員権	9,978	9,978
退職給付に係る資産	27,962	65,978
繰延税金資産	22,577	21,375
その他	176,360	132,939
投資その他の資産合計	1,992,821	1,899,525
固定資産合計	14,196,018	15,180,434
資産合計	16,005,788	16,997,245

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	173,543	146,728
短期借入金	1 100,000	1 100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 559,376	1 576,817
未払金	14,501	24,700
未払費用	105,786	99,291
未払法人税等	123,609	153,792
未払消費税等	128,683	61,747
前受金	157,094	157,308
その他	15,860	9,680
流動負債合計	1,378,456	1,330,064
固定負債		
長期借入金	1 3,811,869	1 4,560,052
繰延税金負債	551,136	514,991
役員退職慰労引当金	106,981	124,822
長期預り保証金	561,786	552,613
その他	23,517	23,517
固定負債合計	5,055,290	5,775,996
負債合計	6,433,746	7,106,061
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,527,600	2,527,600
資本剰余金	2,046,936	2,046,936
利益剰余金	5,903,146	6,282,002
自己株式	1,165,538	1,165,567
株主資本合計	9,312,143	9,690,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235,399	175,295
その他の包括利益累計額合計	235,399	175,295
非支配株主持分	24,498	24,916
純資産合計	9,572,042	9,891,183
負債純資産合計	16,005,788	16,997,245

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	5,037,686	4,918,748
売上原価	3,758,419	3,592,208
売上総利益	1,279,267	1,326,539
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 578,191	<sup>1</sup> 553,537
営業利益	701,075	773,001
営業外収益		
受取利息	1,016	489
受取配当金	24,124	26,576
保険解約返戻金	4,164	-
その他	6,919	3,150
営業外収益合計	36,224	30,216
営業外費用		
支払利息	31,070	32,838
支払手数料	48,109	32,515
その他	13	-
営業外費用合計	79,193	65,353
経常利益	658,106	737,864
特別利益		
有形固定資産売却益	<sup>2</sup> 89	<sup>2</sup> 177
特別利益合計	89	177
特別損失		
有形固定資産売却損	<sup>3</sup> 8	-
有形固定資産除却損	<sup>4</sup> 3,071	<sup>4</sup> 38,280
特別損失合計	3,079	38,280
税金等調整前当期純利益	655,117	699,762
法人税、住民税及び事業税	204,913	233,555
法人税等調整額	12,139	8,415
法人税等合計	217,053	225,139
当期純利益	438,063	474,622
非支配株主に帰属する当期純利益	409	417
親会社株主に帰属する当期純利益	437,654	474,204

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
当期純利益	438,063	474,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,088	60,103
その他の包括利益合計	18,088	60,103
包括利益	419,975	414,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	419,565	414,100
非支配株主に係る包括利益	409	417



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,527,600	2,046,936	5,578,139	1,275,062	8,877,613
当期変動額					
剰余金の配当			93,331		93,331
親会社株主に帰属する 当期純利益			437,654		437,654
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		19,315		109,531	90,216
自己株式処分差損の振替		19,315	19,315		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	325,006	109,524	434,530
当期末残高	2,527,600	2,046,936	5,903,146	1,165,538	9,312,143

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	253,488	253,488	24,089	9,155,190
当期変動額				
剰余金の配当				93,331
親会社株主に帰属する 当期純利益				437,654
自己株式の取得				7
自己株式の処分				90,216
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,088	18,088	409	17,678
当期変動額合計	18,088	18,088	409	416,851
当期末残高	235,399	235,399	24,498	9,572,042

当連結会計年度(自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,527,600	2,046,936	5,903,146	1,165,538	9,312,143
当期変動額					
剰余金の配当			95,347		95,347
親会社株主に帰属する 当期純利益			474,204		474,204
自己株式の取得				29	29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	378,856	29	378,827
当期末残高	2,527,600	2,046,936	6,282,002	1,165,567	9,690,971

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	235,399	235,399	24,498	9,572,042
当期変動額				
剰余金の配当				95,347
親会社株主に帰属する 当期純利益				474,204
自己株式の取得				29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	60,103	60,103	417	59,685
当期変動額合計	60,103	60,103	417	319,141
当期末残高	175,295	175,295	24,916	9,891,183

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	655,117	699,762
減価償却費	461,734	451,431
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	8,272	-
退職給付に係る資産の増減額 ( は増加 )	27,962	38,015
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	32,292	17,841
受取利息及び受取配当金	25,141	27,065
支払利息	31,070	32,838
有形固定資産売却損益 ( は益 )	81	177
有形固定資産除却損	3,071	38,280
売上債権の増減額 ( は増加 )	10,522	19,198
その他の資産の増減額 ( は増加 )	254,461	70,751
仕入債務の増減額 ( は減少 )	44,319	26,815
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	118,034	66,935
その他の負債の増減額 ( は減少 )	10,244	9,889
小計	1,453,292	1,161,203
利息及び配当金の受取額	25,141	27,065
利息の支払額	31,037	32,912
法人税等の支払額	211,454	201,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,235,940	953,764
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	182,528	1,563,415
有形固定資産の売却による収入	198	185
無形固定資産の取得による支出	6,166	6,858
貸付金の回収による収入	708	-
差入保証金の差入による支出	2,666	4,557
差入保証金の回収による収入	35,862	4,616
長期前払費用の取得による支出	10,669	9,500
その他の支出	50,264	14
その他の収入	6,279	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	209,245	1,529,544
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	1,325,000
長期借入金の返済による支出	546,976	559,376
自己株式の処分による収入	90,216	-
自己株式の取得による支出	7	29
配当金の支払額	94,275	95,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	551,043	669,967
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	475,652	94,187
現金及び現金同等物の期首残高	830,298	1,305,950
現金及び現金同等物の期末残高	1,305,950	1,400,138

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数2社

東北丸八運輸株式会社

丸ハクリエイト株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用の対象となる非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

次の償却方法を採用しております。

建物 定額法

但し、1998年3月31日以前に取得した建物については、定率法を採用しております。

建物附属設備 定額法

構築物 定額法

但し、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物については、若洲営業所を除いて定率法を採用しております。

機械及び装置 定額法

その他 定率法

主な資産の耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 7年～59年

機械装置及び運搬具 2年～17年

その他 3年～20年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法によっております。

#### 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間の5年に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度において貸倒引当金は計上しておりません。

##### 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払いに充てるため、内規に基づき、連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ヘッジ手段

##### 金利スワップ取引

##### ヘッジ対象

為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債としております。

##### ヘッジ方針

金利リスクのある負債については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としております。

##### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について毎決算期末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金に含めた現金同等物は、手許現金、要求払預金及び預け入れ日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

#### (7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税は当連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

## 1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## 2 時価算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和1年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和1年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和1年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和1年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

### (2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

## 3 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

### (1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

### (2) 適用予定日

2021年11月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損損失の認識の判定等において、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえたうえで、連結財務諸表作成時点における入手可能な情報に基づいて検討を行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定な要素が多く、今後の連結財政状態や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
土地	1,435,215千円	1,223,632千円
建物	4,570,173千円	4,381,882千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	3,811,869千円	4,560,052千円
1年内返済予定の長期借入金	559,376千円	576,817千円

2 宅地建物取引業法に基づき供託している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
投資有価証券	10,000千円	10,000千円

(連結損益計算書関係)

1 主たる販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
報酬及び給与	243,261千円	234,455千円
福利厚生費	60,778千円	58,387千円
退職給付費用	4,370千円	9,067千円
役員退職慰労引当金繰入額	18,516千円	17,841千円
支払手数料	50,990千円	47,546千円
賃借料	30,199千円	29,215千円

2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
車両運搬具	89千円	177千円
計	89千円	177千円

3 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
車両運搬具	8千円	千円
計	8千円	千円

4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物	292千円	千円
構築物	2,296千円	千円
工具、器具及び備品	51千円	0千円
車両運搬具	431千円	0千円
建設仮勘定	千円	38,280千円
計	3,071千円	38,280千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26,071千円	86,629千円
組替調整額	- 千円	千円
税効果調整前	26,071千円	86,629千円
税効果額	7,983千円	26,526千円
その他有価証券評価差額金	18,088千円	60,103千円
その他の包括利益合計	18,088千円	60,103千円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,300,000			7,300,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,466,754	10	126,000	1,340,764

(変動事由の概要)

単元未満株式買取による増加10株

第三者割当による自己株式処分による減少126,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月22日 定時株主総会	普通株式	93,331	16	2018年11月30日	2019年2月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95,347	16	2019年11月30日	2020年2月28日

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,300,000			7,300,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,340,764	42		1,340,806

(変動事由の概要)

単元未満株式買取による増加42株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	95,347	16	2019年11月30日	2020年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95,347	16	2020年11月30日	2021年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	1,305,950千円	1,400,138千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金、定期積立	千円	千円
現金及び現金同等物	1,305,950千円	1,400,138千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
1年内	163,122	120,016
1年超	116,568	28,863
合計	279,691	148,880

貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
1年内	228,729	234,849
1年超	292,219	179,610
合計	520,949	414,459

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行いリスクの低減を図っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業未払金については、全てが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達です。長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年11月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	1,305,950	1,305,950	
受取手形及び営業未収入金	344,250	344,250	
投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,378	378
其他有価証券	848,676	848,676	
営業未払金	(173,543)	(173,543)	
短期借入金	(100,000)	(100,000)	
長期借入金	(4,371,245)	(4,386,017)	(14,772)

負債に計上されているものについては、( )で示しています。

当連結会計年度(2020年11月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	1,400,138	1,400,138	
受取手形及び営業未収入金	325,051	325,051	
投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,263	263
その他有価証券	762,046	762,046	
営業未払金	(146,728)	(146,728)	
短期借入金	(100,000)	(100,000)	
長期借入金	(5,136,869)	(5,124,920)	( 11,948)

負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、並びに受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関からの提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照下さい。

営業未払金並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(前連結貸借対照表計上額452,976千円、当連結貸借対照表計上額452,976千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難なため「投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

長期預り保証金(前連結貸借対照表計上額561,786千円、当連結貸借対照表計上額552,613千円)は、返済期日が未定であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表に記載していません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び営業未収入金 投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	344,250	10,000		

当連結会計年度(2020年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び営業未収入金 投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	325,051	10,000		

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	559,376	553,176	452,576	589,132	395,780	1,821,205

当連結会計年度(2020年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	576,817	582,268	722,824	529,472	469,472	2,256,016

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前連結会計年度(2019年11月30日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10,000	10,378	378
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合 計	10,000	10,378	378

当連結会計年度(2020年11月30日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10,000	10,263	263
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合 計	10,000	10,263	263

2 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2019年11月30日)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差 額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株 式	751,991	400,839	351,152
	小 計	751,991	400,839	351,152
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株 式	96,684	108,546	11,862
	小 計	96,684	108,546	11,862
合 計		848,676	509,386	339,290

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額を含めております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差 額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株 式	586,671	297,160	289,511
	小 計	586,671	297,160	289,511
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株 式	175,375	212,225	36,850
	小 計	175,375	212,225	36,850
合 計		762,046	509,386	252,660

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額を含めております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	871,760	802,640	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,332,640	1,251,020	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の退職一時金制度(確定給付企業年金制度)を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、複数事業主制度の厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

### 2 確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,272千円	27,962千円
退職給付費用	6,834千円	18,645千円
未払金への振替 制度への拠出額	千円	13,999千円
	43,069千円	42,661千円
退職給付に係る負債の期末残高	27,962千円	65,978千円

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	281,084千円	280,541千円
年金資産	309,046千円	346,519千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,962千円	65,978千円
退職給付に係る負債	千円	千円
退職給付に係る資産	27,962千円	65,978千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,962千円	65,978千円

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 6,834千円 当連結会計年度 18,645千円

### 3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度2,417千円、当連結会計年度2,315千円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	11,789,775千円	11,253,171千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	6,578,047千円	5,973,828千円
差引額	5,211,728千円	5,279,343千円

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.7%(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 0.9%(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の制度全体に占める実際の割合とは一致しません。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	9,940千円	10,875千円
未払賞与	14,749千円	14,728千円
未払社会保険料	2,740千円	2,722千円
役員退職慰労引当金	33,526千円	39,081千円
ゴルフ会員権評価損	3,464千円	3,464千円
不動産売却未実現利益	4,518千円	4,399千円
未実現利益金利負担分	10,915千円	10,749千円
その他	23,926千円	20,787千円
繰延税金資産小計	103,780千円	106,809千円
評価性引当額	45,828千円	47,462千円
繰延税金資産合計	57,952千円	59,346千円
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金資産	8,562千円	20,202千円
特別償却準備金	2,961千円	1,974千円
固定資産圧縮積立金	471,096千円	453,421千円
その他有価証券評価差額金	103,890千円	77,364千円
繰延税金負債合計	586,510千円	552,963千円
繰延税金資産純額	22,577千円	21,375千円
繰延税金負債純額	551,136千円	514,991千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.3%
住民税均等割等	0.8%	0.7%
評価性引当金の増減	0.7%	0.2%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	32.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のマンション、商業ビル、物流施設等を有しております。2019年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は711,823千円（営業利益に計上）であります。2020年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は773,241千円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	8,613,224	8,404,117
	期中増減額	209,106	589,038
	期末残高	8,404,117	8,993,155
期末時価		16,244,882	17,378,694

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、建物設備等の取得（47,122千円）であり、主な減少額は、減価償却費（256,229千円）であります。  
当連結会計年度の主な増加は、土地の取得（827,265千円）、建物設備等の取得（15,359千円）であり、主な減少額は、減価償却費（252,977千円）であります。
- 3 連結会計年度末における時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、営業所・不動産部及び連結子会社を拠点とし事業活動を行っており、業務の内容、役務の提供方法ならびに類似性に基づき事業を集約し「物流事業」と「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の主要な業務は以下のとおりです。

- (1)物流事業・・・倉庫業務、一般貨物自動車運送業務、運送取次業務
- (2)不動産事業・・・不動産の造成、売買、仲介及び管理、コンサルティング業務、マンション、オフィスビル等の賃貸業務

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,417,720	619,966	5,037,686		5,037,686
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,417,720	619,966	5,037,686		5,037,686
セグメント利益	877,038	255,688	1,132,727	431,651	701,075
セグメント資産	7,040,307	6,168,284	13,208,591	2,797,196	16,005,788
その他の項目					
減価償却費	289,130	169,716	458,846	2,887	461,734
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	177,096	12,737	189,833	3,119	192,953

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 431,651千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額2,797,196千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,299,108	619,639	4,918,748		4,918,748
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,299,108	619,639	4,918,748		4,918,748
セグメント利益	882,669	296,219	1,178,889	405,887	773,001
セグメント資産	8,278,688	6,000,947	14,279,635	2,717,609	16,997,245
その他の項目					
減価償却費	280,713	167,271	447,985	3,446	451,431
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,568,657	1,090	1,569,747	339	1,570,087

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 405,887千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額2,717,609千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり純資産額	1,602円14銭	1,655円64銭
1株当たり当期純利益金額	74円85銭	79円57銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	9,572,042	9,891,183
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	24,498	24,916
(うち非支配株主持分(千円))	(24,498)	(24,916)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,547,543	9,866,266
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	5,959,236	5,959,194

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	437,654	474,204
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	437,654	474,204
普通株式の期中平均株式数(株)	5,846,701	5,959,234

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.3	
1年以内返済予定の長期借入金	559,376	576,817	0.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,811,869	4,560,052	0.6	2021年12月1日 ~ 2033年2月28日
その他有利子負債				
合計	4,471,245	5,236,869		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

科目	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	582,268	722,824	529,472	469,472

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,231,790	2,442,767	3,687,160	4,918,748
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	183,285	381,423	597,530	699,762
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	121,308	253,233	397,820	474,204
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.36	42.49	66.76	79.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.36	22.14	24.26	12.82

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,150,124	1,231,833
営業未収入金	2 260,215	2 240,664
前払費用	2 88,175	2 89,014
その他	2 88,545	2 20,367
<b>流動資産合計</b>	<b>1,587,060</b>	<b>1,581,880</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 5,643,592	1 5,355,165
構築物	135,608	118,515
機械及び装置	82,015	70,730
車両運搬具	19,847	22,883
工具、器具及び備品	202,496	173,046
土地	1 4,049,315	1 4,882,955
建設仮勘定	-	630,206
<b>有形固定資産合計</b>	<b>10,132,876</b>	<b>11,253,504</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,845	1,845
ソフトウェア	21,483	19,582
その他	9,563	6,310
<b>無形固定資産合計</b>	<b>32,892</b>	<b>27,739</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,301,652	1,215,022
関係会社株式	130,825	130,825
出資金	4,680	4,680
関係会社長期貸付金	956,000	865,000
長期前払費用	20,582	27,232
前払年金費用	27,962	65,978
差入保証金	437,042	436,458
会員権	8,328	8,328
その他	151,078	101,006
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,038,151</b>	<b>2,854,533</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>13,203,919</b>	<b>14,135,777</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,790,980</b>	<b>15,717,657</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	2 163,449	2 138,722
短期借入金	1 100,000	1 100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 559,376	1 576,817
未払金	14,218	23,375
未払費用	2 79,595	2 77,733
未払法人税等	114,500	135,500
未払消費税等	114,284	42,077
前受金	2 147,444	2 147,614
預り金	5,807	3,540
流動負債合計	1,298,675	1,245,380
固定負債		
長期借入金	1 3,811,869	1 4,560,052
繰延税金負債	551,136	514,991
役員退職慰労引当金	87,414	102,930
長期預り保証金	516,289	508,334
資産除去債務	23,517	23,517
固定負債合計	4,990,225	5,709,826
負債合計	6,288,901	6,955,207
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,527,600	2,527,600
資本剰余金		
資本準備金	2,046,936	2,046,936
資本剰余金合計	2,046,936	2,046,936
利益剰余金		
利益準備金	180,330	180,330
その他利益剰余金		
災害準備積立金	2,598	2,598
別途積立金	290,070	290,070
固定資産圧縮積立金	1,067,428	1,027,380
特別償却準備金	6,710	4,473
繰越利益剰余金	3,310,545	3,673,332
利益剰余金合計	4,857,682	5,178,185
自己株式	1,165,538	1,165,567
株主資本合計	8,266,680	8,587,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	235,399	175,295
評価・換算差額等合計	235,399	175,295
純資産合計	8,502,079	8,762,450
負債純資産合計	14,790,980	15,717,657

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	
売上高	4	4,267,343	4	4,147,260
売上原価	4	3,140,054	4	2,978,228
売上総利益		1,127,289		1,169,032
販売費及び一般管理費	1, 4	521,701	1, 4	495,206
営業利益		605,587		673,826
営業外収益				
受取利息	4	10,817	4	9,477
受取配当金		24,124		26,576
保険解約返戻金		4,164		-
その他		5,043		2,601
営業外収益合計		44,150		38,654
営業外費用				
支払利息		31,062		32,838
支払手数料		48,109		32,515
その他		13		-
営業外費用合計		79,185		65,353
経常利益		570,552		647,127
特別利益				
有形固定資産売却益	2	89	2	77
特別利益合計		89		77
特別損失				
有形固定資産除却損	3	2,639	3	38,280
特別損失合計		2,639		38,280
税引前当期純利益		568,002		608,925
法人税、住民税及び事業税		178,265		202,692
法人税等調整額		7,998		9,618
法人税等合計		186,263		193,074
当期純利益		381,738		415,850

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,527,600	2,046,936	2,046,936	180,330
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分		19,315	19,315	
自己株式処分差損の振替		19,315	19,315	
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,527,600	2,046,936	2,046,936	180,330

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	災害準備積立金	別途積立金	固定資産圧縮積立 金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,598	290,070	1,107,476	8,947	2,999,169	4,588,591
当期変動額						
剰余金の配当					93,331	93,331
当期純利益					381,738	381,738
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式処分差損の振替					19,315	19,315
固定資産圧縮積立金の取崩			40,047		40,047	-
特別償却準備金の取崩				2,236	2,236	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	40,047	2,236	311,375	269,091
当期末残高	2,598	290,070	1,067,428	6,710	3,310,545	4,857,682

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,275,062	7,888,065	253,488	253,488	8,141,553
当期変動額					
剰余金の配当		93,331			93,331
当期純利益		381,738			381,738
自己株式の取得	7	7			7
自己株式の処分	109,531	90,216			90,216
自己株式処分差損の振替		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			18,088	18,088	18,088
当期変動額合計	109,524	378,615	18,088	18,088	360,526
当期末残高	1,165,538	8,266,680	235,399	235,399	8,502,079

当事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,527,600	2,046,936	2,046,936	180,330
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,527,600	2,046,936	2,046,936	180,330

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	災害準備積立金	別途積立金	固定資産圧縮積立 金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,598	290,070	1,067,428	6,710	3,310,545	4,857,682
当期変動額						
剰余金の配当					95,347	95,347
当期純利益					415,850	415,850
自己株式の取得						
固定資産圧縮積立金の取崩			40,047		40,047	-
特別償却準備金の取崩				2,236	2,236	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	40,047	2,236	362,787	320,503
当期末残高	2,598	290,070	1,027,380	4,473	3,673,332	5,178,185

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,165,538	8,266,680	235,399	235,399	8,502,079
当期変動額					
剰余金の配当		95,347			95,347
当期純利益		415,850			415,850
自己株式の取得	29	29			29
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			60,103	60,103	60,103
当期変動額合計	29	320,473	60,103	60,103	260,370
当期末残高	1,165,567	8,587,154	175,295	175,295	8,762,450

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

次の償却方法を採用しております。

建物 定額法

但し、1998年3月31日以前に取得した建物については、定率法を採用しております。

建物附属設備 定額法

構築物 定額法

但し、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物については、若洲営業所を除いて定率法を採用しております。

機械及び装置 定額法

その他 定率法

主な資産の耐用年数は次のとおりです。

建物 7年～59年

機械及び装置 12年～17年

その他 3年～20年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間の5年に基づく定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度において貸倒引当金は計上しておりません。

#### 退職給付引当金

当社従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき簡便法により計上しております。なお、当事業年度末においては前払年金費用を計上しているため、退職給付引当金は計上しておりません。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払いに充てるため、内規に基づき、当事業年度末要支給額を計上しております。

### 4 ヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ヘッジ手段

##### 金利スワップ取引

##### ヘッジ対象

為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債としております。

#### ヘッジ方針

金利リスクのある負債については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としております。

#### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について毎決算期末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

### 5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税は当事業年度の期間費用としております。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
土地	728,111千円	728,111千円
建物	3,761,973千円	3,606,272千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	3,811,869千円	4,560,052千円
1年内返済予定の長期借入金	559,376千円	576,817千円

2 関係会社に対する資産及び債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期金銭債権	23,283千円	23,222千円
短期金銭債務	43,397千円	38,306千円

(損益計算書関係)

1 主要な販売費及び一般管理費

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
報酬及び給与	210,164千円	199,516千円
福利厚生費	55,138千円	52,221千円
退職給付費用	4,310千円	9,007千円
役員退職慰労引当金繰入額	16,266千円	15,516千円
支払手数料	48,217千円	44,934千円
租税公課	39,393千円	39,442千円
割合		
販売費	17%	18%
一般管理費	83%	82%

2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
車両運搬具	89千円	77千円
計	89千円	77千円



3 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物	292千円	千円
構築物	2,296千円	千円
工具、器具及び備品	51千円	0千円
車両運搬具	0千円	0千円
建設仮勘定	千円	38,280千円
計	2,639千円	38,280千円

4 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	37,065千円	34,464千円
売上原価	388,918千円	370,940千円
販売費及び一般管理費	33,994千円	32,358千円
受取利息	9,881千円	9,068千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額130,825千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額130,825千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,186千円	9,339千円
未払賞与	12,900千円	12,751千円
未払社会保険料	2,715千円	2,683千円
役員退職慰労引当金	26,766千円	31,517千円
ゴルフ会員権評価損	1,094千円	1,094千円
資産除去債務	7,200千円	7,200千円
その他	12,209千円	10,913千円
繰延税金資産小計	72,072千円	75,500千円
評価性引当額	36,698千円	37,528千円
繰延税金資産合計	35,374千円	37,971千円
繰延税金負債		
前払年金費用	8,562千円	20,202千円
特別償却準備金	2,961千円	1,974千円
固定資産圧縮積立金	471,096千円	453,421千円
その他有価証券評価差額金	103,890千円	77,364千円
繰延税金負債合計	586,510千円	552,963千円
繰延税金負債純額	551,136千円	514,991千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	
住民税均等割等	0.8%	
評価性引当金の増減	0.8%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,643,592	21,542		309,968	5,355,165	6,225,244
	構築物	135,608			17,093	118,515	607,704
	機械及び装置	82,015	2,103		13,388	70,730	508,186
	車両運搬具	19,847	14,420	0	11,384	22,883	128,890
	工具、器具及び備品	202,496	9,097	0	38,547	173,046	580,186
	土地	4,049,315	833,640			4,882,955	
	建設仮勘定		670,102	39,895		630,206	
	計	10,132,876	1,550,906	39,895	390,382	11,253,504	8,050,213
無形固定資産	借地権	1,845				1,845	
	ソフトウェア	21,483	8,720		10,620	19,582	129,958
	その他(電話加入権)	4,302				4,302	
	その他(施設利用権)	2,604			595	2,008	10,179
	その他(ソフトウェア仮勘定)	2,656	3,300	5,956			
	計	32,892	12,020	5,956	11,216	27,739	140,138

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	埼玉営業所	新規倉庫用地の取得	827,265千円
建設仮勘定	埼玉営業所	新規倉庫建設に係るもの	627,542千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	八街営業所	新規倉庫建設に係るもの	38,280千円
-------	-------	-------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	87,414	15,516		102,930

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	1単元株数の売買委託手数料を買取単元未満株数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。  <a href="http://www.maru8.co.jp">http://www.maru8.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 剰余金の配当を受ける権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第124期(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日) 2020年2月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年2月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第125期第1四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月13日関東財務局長に提出。

第125期第2四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月13日関東財務局長に提出。

第125期第3四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2020年3月2日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月25日

丸八倉庫株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井達哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 八代輝雄

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八倉庫株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八倉庫株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸八倉庫株式会社の2020年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸八倉庫株式会社が2020年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。



なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

丸八倉庫株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井達哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 八代輝雄

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八倉庫株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八倉庫株式会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。